

## 佐賀市議会定例会議案説明

(令和4年11月29日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

\*

\*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

第83号議案「一般会計補正予算（第8号）」は、補正額約10億4,900万円で、補正後の予算総額は、約1,112億4,500万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、豪雨災害復旧経費でありますが、

- 本年8月の豪雨及び9月の台風14号により被害を受けた農地、農業用施設、道路、河川などの復旧に要する経費を計上いたしております。

なお、早急に対応すべきものにつきましては、予備費で対応し、一日も早い復旧に向けて全力を挙げて取り組んでいるところであります。

次に、施設園芸燃油価格高騰対策支援事業及び水産業燃油価

格高騰対策支援事業であります。

○ 原油価格・物価高騰対策につきましては、これまでも対策を講じてまいりました。今回は、原油価格等の高騰により経営に影響を受けている農林水産業者に対しまして、現下の厳しい状況を乗り切ってもらうための応急的な措置を講じるものであります。

これらの事業は、施設園芸農家及びノリ漁業者を支援するため、加温機やノリ乾燥機等に使用する燃油の購入に要する経費の一部を補助するものであります。

以上、「一般会計補正予算（第8号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、それぞれ市税、国・県支出金等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

\*

\*

次に、条例議案について御説明申し上げます。

第87号議案「佐賀市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等を行うものであります。

第 88 号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事院及び佐賀県人事委員会の勧告などに鑑み、若年層の職員に重点を置いて給料表の改定をするほか、期末手当及び勤勉手当の改定などを行うものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。